

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	森泉	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		政務活動費(01-05-01)			
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例及び同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。				
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）				
内容	<p>区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務活動費を交付する。</p> <p>（交付対象）区議会各会派 （交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額 （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使途基準）議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費 （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付 領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。 （返 還）交付を受けた政務調査費に残余があれば返還</p>				
経過	<p>平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行 平成19年4月 議員提案により条例改正 （額の改定（所属議員1人当たり月額16万円 8万円） 使途基準の厳格化 領収書の原本の提出の義務化等） 平成25年3月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例等一部改正（政務活動費へ名称変更） 平成25年5月 政務活動費運用の手引き</p>				
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720
	決算額（24年度は見込み）	29,738	30,044	29,475	29,501	30,493	29,776	30,720
	人件費等	549	546	863	1,012	560	549	
	減価償却費				436	311	323	
	【事務分担量】（%）	10	10	12	15	10	10	
	合計（+ +）	30,287	30,590	30,338	30,949	31,364	30,648	30,720
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	30,287	30,590	30,338	30,949	31,364	30,648	30,720
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交付会派数	8	7	7	7	8	8	8

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	政務調査費	30,493	政務調査費	29,776	政務調査費	30,720

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>会派所属議員1人当たりの額 （22区平均）169,318円/月 （最高額）240,000円/月 （最低額）125,000円/月</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	蜂谷	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	総務企画課事務費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。				
対象者等	【外部公益通報者】 労働者 【内部公益通報者】 区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員				
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。				
経過	平成17年10月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱制定、施行			
	平成18年 2月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実は認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加）			
	平成18年 4月1日	公益通報者保護法施行			
	平成18年 8月8日	荒川区外部公益通報事務手続要綱制定、施行			
	平成22年 9月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）			
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において通報の受付及び適正処理が義務付けられた。内部の公益通報についても区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 弁護士の有資格者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,140	1,192	882	902	817	782	1,192	
決算額（25年度は見込み）	600	816	600	600	626	626	1,192	
人件費等	805	1,647	1,100	1,448	983	1,348		
減価償却費				581	467	613		
【事務分担量】（%）	13	23	17	20	15	19		
合計（+ +）	1,405	2,463	1,700	2,629	2,076	2,587	1,192	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,405	2,463	1,700	2,629	2,076	2,587	1,192	
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	処理件数	0	1	0	0	0	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	相談員謝礼ほか	626	相談員謝礼ほか	626	相談員謝礼ほか	1,192

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	職員向け研修実施回数	0	1	1	2	2	
	P R（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	

（問題点・課題 指標分析）	<p>外部からの公益通報に対して適正な処理を行うには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。 区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・P Rを図る必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区） 窓口は全区設置済み 要綱制定13区、条例制定7区、未制定2区</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
制度の趣旨及び具体的な事務手続等について、より一層理解を深めるため、研修の内容を工夫する。	引き続き、より一層の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。
受託業者等へ周知徹底を図る。	引き続き、受託業者等への周知徹底を図る。
公益通報者保護制度について区職員及び区民向けに定期的にP R等を行っていく。	引き続き区職員及び区民向けに定期的にP R等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き制度維持を図るとともに、周知に努める。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	高村	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	特別職議員報酬等及び給料審議会(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 39 年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	区議会議員の報酬及び政務調査費の額並びに区長及び副区長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、額の適正化を図ることを目的とする。				
対象者等	特別職、議員等				
内容	<p>審議内容 区議会議員の報酬及び区議会における会派に対し交付する政務調査費の額並びに区長及び副区長の給料の額</p> <p>委員 区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）</p> <p>任期 意見を求められた報酬等の額についての審議が終了したときまで</p> <p>意見の聴取 区長は、報酬等の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について、審議会の意見を聴くものとする。</p> <p>招集 審議会は、区長が招集する</p>				
経過	<p>昭和39年 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行（以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議）</p> <p>平成13年 審議対象に政務調査費を追加</p> <p>平成19年 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更）</p> <p>平成24年 条例の一部変更（自治法改正に伴う変更「政務活動費」「政務調査費」）</p>				
必要性	報酬等の額が区民の視点から見て適正かどうか、職責や経済状況等を踏まえ審議する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	281	281	281	281	281	281	276
	決算額（25年度は見込み）	145	55	76	41	41	48	276
	人件費等	2,135	2,541	1,222	2,180	1,270	826	
	減価償却費				726	467	323	
	【事務分担量】（%）	25	30	15	25	15	10	
	合計（+ +）	2,280	2,596	1,298	2,947	1,778	1,197	276
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,280	2,596	1,298	2,947	1,778	1,197	276
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	審議会開催回数	3回	1回	2回	1回	1回	1回	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	41	委員報酬	41	委員報酬	276
食糧費	審議会賄	0	審議会賄	0	審議会賄	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>社会経済情勢の変化や民間給与水準の状況等を踏まえ、適宜審議会を開催し、報酬等の適否及び見直しの必要性等について審議する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>社会経済情勢の変化や様々な要因を勘案した上で、適切な時期に審議会を開催し、意見を聴取し、適正な報酬等の額を検討する。</p>	<p>社会経済情勢の変化や様々な要因を勘案した上で、適切な時期に審議会を開催し、意見を聴取し、適正な報酬等の額を検討する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	社会経済情勢等を勘案し、適宜審議する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別区協議会分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
			担当者名	森泉	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	特別区協議会分担金(01-04-01)					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	事務の共同処理[14-07]				
目的	公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。 本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。					
対象者等	公益財団法人特別区協議会					
内容	毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。					
	公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条） (1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業 (2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業 (3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業 (4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業 (5) その他公益目的を達成するために必要な事業 (6) 東京区政会館賃貸事業 (7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業					
経過	特別区協議会の活動経過 昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足 昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立 昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始 昭和55年度 資料室開設 平成4年度 法務調査室開設 平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管 平成15年6月 特別区制度調査会発足 平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転 平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設 平成22年4月 公益財団法人へ移行					
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。					
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	500	500	500	500	500	500	500	
決算額（24年度は見込み）	500	500	500	500	500	500	500	
人件費等	220	134	318	576	560	549		
減価償却費				291	311	323		
【事務分量】（%）	4	3	6	10	10	8		
合計（+ +）	720	634	818	1,367	1,371	1,372	500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	720	634	818	1,367	1,371	1,372	500	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
分担金の額	500	500	500	500	500	500	500	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	分担金	500	分担金	500	分担金	500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題）	協議会事務局から区への情報提供、協議会事務局と区との相互の意見交換や情報交換を密に行い、一層の連携を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
特別区相互間のより一層の連携を図るために、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。	特別区相互間のより一層の連携を図るために、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 森泉	課長名 内線	五味 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	特別区人事・厚生事務組合分担金(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠 法令等	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	特別区人事・厚生事務組合				
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条）の事務</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務 (3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務 (5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務 (7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務 (8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務 (9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務 (10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務 (11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法律的意見に関する事務 				
経過	<p>特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立 昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称 平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置） 平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理 平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理 平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止 平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理 平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>				
必要性	2 3 区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	188,417	188,417	174,587	163,618	121,809	121,809	135,622
	決算額（24年度は見込み）	188,417	173,471	174,587	163,618	121,809	121,809	135,622
	人件費等	220	134	318	576	560	549	
	減価償却費				291	311	323	
	【事務分量】（%）	4	3	6	10	10	8	
	合計（ + + ）	188,637	173,605	174,905	164,485	122,680	122,681	135,622
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	188,637	173,605	174,905	164,485	122,680	122,681	135,622
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	分担金の額	188,417	173,471	174,587	163,618	121,809	121,809	
	事務組合一般会計歳入に占める分担金（全区分）の割合	34.9%	43.5%	50.5%	41.2%	34.0%	35.5%	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
負担金補助及び交付金	分担金	121,809	121,809	分担金	121,809	分担金	135,622
	（人事事務分担金）	72,194	72,194	（人事事務分担金）	72,194	（人事事務分担金）	78,007
	（厚生事務分担金）	46,147	46,147	（厚生事務分担金）	46,147	（厚生事務分担金）	54,147
	（教育事務分担金）	1,000	1,000	（教育事務分担金）	1,000	（教育事務分担金）	1,000
	（公務災害見舞金分担金）	2,468	2,468	（公務災害見舞金分担金）	2,468	（公務災害見舞金分担金）	2,468

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	他区と連携しながら、より一層効果的・効率的に共同事務を進めることが求められている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
他区と緊密に連携し、共同で取り組むべき課題に対して、適切に対応する。	他区と緊密に連携し、共同で取り組むべき課題に対して、適切に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	森泉・高村	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		外部監査費(01-09-01)			
事務事業の種類	新規事業	(24年度 23年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	地方自治法第252条の27	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	監査機能の充実[14-06]			
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。				
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等				
内容	<p>地方自治法第2条第14条及び第15条の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。</p> <p>包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものである。当区では条例を定めて実施している。</p> <p>（包括外部監査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査契約締結に関する監査委員意見聴取 包括外部監査契約締結に関する議会の議決 包括外部監査契約の締結 外部監査人による監査対象の特定・監査の実施 外部監査人による監査結果報告書の作成 外部監査人から、議会、区長、監査委員及び関係行政委員会へ監査結果報告書の提出 監査委員による監査結果の公表 監査結果に基づく是正改善措置 監査委員への是正改善措置状況の通知 監査委員による是正改善措置状況の公表 				
経過	<p>平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行</p> <p>平成13年度監査 「財政援助団体の財務事務及び経営管理について」</p> <p>平成14年度監査 「区立特別養護老人ホーム（併設施設を含む）の管理運営について」</p> <p>平成15年度監査 「道路等の建設・維持管理について」</p> <p>平成16年度監査 「校外施設及び社会教育施設の管理運営について」</p> <p>平成17年度監査 「学校給食事業及び管理業務について」</p> <p>平成18年度監査 「荒川区社会福祉協議会への補助金並びに委託事業について」</p> <p>平成19年度監査 「債権管理事務について」</p> <p>平成20年度監査 「荒川区立図書館の運営について」</p> <p>平成21年度監査 「あらかわ遊園の管理運営について」</p> <p>平成22年度監査 「ふれあい館の管理運営について」</p> <p>平成23年度監査 「清掃事業等の執行状況について」</p> <p>平成24年度監査 「区民住宅及び建物耐震化推進事業の執行状況について」</p>				
必要性	特定のテーマを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,475	7,475	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	
決算額（24年度は見込み）	7,475	7,475	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	
人件費等	2,562	2,541	2,443	2,616	3,388	3,304		
減価償却費				872	1,244	1,291		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	30	40		
合計（ + + ）	10,037	10,016	10,479	11,524	12,668	12,631	8,036	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,037	10,016	10,479	11,524	12,668	12,631	8,036	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	包括外部監査	8,036	包括外部監査	8,036	包括外部監査

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	指摘事項等の件数	15件	48件	36件	-	-	指摘事項のうち、短期間で対応できるものは速やかに対応し、中長期的な視点での対応が必要なものは適切な時期に対応する。
	指摘事項等の対応件数	10件	36件	15件	-	-	

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査人に、区政を取り巻く状況を踏まえた適切かつ時機に合うテーマを設定してもらう必要がある。 ・ 検討課題とされた指摘事項の検討、改善状況について、監査年度以降も適宜進捗状況の管理を行う必要がある。
他区の実況	（実施 3 区 未実施 19 区） <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査導入区... 4区（荒川区を含む） ・ 個別外部監査導入区... 7区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
検討課題とした指摘事項について、監査年度以降においても、更には是正改善に向けた取組を行うよう、適切に進行管理を行う。	これまでの監査の指摘内容を全庁的に周知徹底し、適切な区制運営に反映するよう、引き続き情報の共有に取組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会議決要旨	H20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するか（債権管理） H24建設環境委員会 監査人を招致し説明を求めることはできるか（清掃事業是正処置報告）
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自動車維持費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	蜂谷	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	自動車維持費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理を行うことを目的とする。				
対象者等	特別職、議員、職員				
内容	<p>庁有車を集中管理し、車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。</p> <p>(1) 車両の調達、維持管理 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から14台すべての庁有車をメンテナンスリース(*)に切り換え、運用している。 (*) 車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式</p> <p>(2) 運転業務 ・ 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託（委託職員7名）により対応している。 ・ その他、庁有車運転業務従事者制度により、所管課の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者（庁有車運転業務従事者））も運転することができることとしている。</p>				
経過	<p>昭和63年度 広報課及び心障センターから総務課に車両受入れ</p> <p>平成元年度 車両の集中管理に関する調査の実施</p> <p>平成5年度 運転業務の一部の委託開始</p> <p>平成6年度 車両の集中管理の実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両の受入れ）</p> <p>平成14年度 庁有車更新計画策定 購入からメンテナンスリースへの移行 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入 リース方式による調達の開始</p> <p>平成16年度 庁有車更新計画の更新（更新期の特別職用車両について他用途転用車両の導入）</p> <p>平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減）</p> <p>平成18年度 運転業務の完全委託化</p> <p>平成22年度 電気自動車を導入</p> <p>平成24年度 車両台数の削減（15台 14台）</p>				
必要性	庁有車両の運行管理を集中的に行うことにより、安全かつ効率的な運行に資する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		45,280	46,496	50,042	48,607	47,778	44,756	44,540
決算額（24年度は見込み）		44,421	43,835	43,437	44,751	45,864	43,614	44,540
人件費等		1,769	2,182	2,118	3,174	3,358	2,194	
減価償却費					1,453	1,866	1,291	
【事務分担量】（%）		35	40	40	50	60	40	
合計（+ +）		46,190	46,017	45,555	49,378	51,088	47,099	44,540
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		46,190	46,017	45,555	49,378	51,088	47,099	44,540
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	庁有車稼働率（平日）	66.2%	69.6%	66.1%	64.4%	69.0%	64.1%	
	低公害車の導入率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	光熱水費	燃料代	1,362	燃料代	1,135	燃料代	1,421
	委託料	運転業務委託料	34,091	運転業務委託料	33,319	運転業務委託料	34,049
	使用料	車両リース料	9,544	車両リース料	8,831	車両リース料	8,742

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	低公害車の導入率	100%	100%	100%	100%	100%	総務企画課が管理する庁有車に占める低公害車の割合

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・より環境に配慮した車両を導入する必要がある。 ・車両ごとの稼働状況を把握し、各部署のニーズに合った車両を導入する必要がある。 ・一般職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
車両更新時に、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を参考に、より環境に配慮した車両を導入する。	引き続き最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時にはより環境に配慮した車両を導入する。
各課の使用実態を調査のうえ、よりニーズのある車両を導入する。	各課の使用状況等を調査、検討のうえ、ニーズのある車両を導入する。
庁有車運転業務従事者に対して定期的に安全運転の周知徹底を図る。	引き続き庁有車運転業務従事者に対して定期的に安全運転の周知徹底を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	蜂谷	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	儀礼交際用経費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	各種団体等との円滑な連携[14-05]			
目的	事務事業に係る儀礼的な交際経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、表意者の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象者等	部長級職員、課長級職員、係長級職員				
内容	<p>1 支出できる対象 各部（局）の事務事業に直接かつ密接に関係がある 団体等の主催する会合等における会費 個人を対象とする慶事、弔事、見舞い 「会費」とは、会議、懇談会、懇親会等における会費、参加費等を言う。</p> <p>2 支出金額 会費：会費相当額（上限5,000円） その他（見舞い等）：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）</p>				
経過	<p>昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し 平成19年度 対象者の見直し、支出金額の見直し</p>				
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係強化や連携の円滑化を図るため、必要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>毎月10日までに表意者から提出される報告書について、儀礼交際用経費支出基準に照らし、基準に合致した場合のみ支払を決定する。</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,705	2,650	2,960	2,940	2,916	3,060	2,650
	決算額（25年度は見込み）	1,482	2,650	2,960	2,940	2,916	3,060	2,650
	人件費等	964	1,759	896	994	409	962	
	減価償却費				726	467	484	
	【事務分担量】（%）	22	35	25	25	15	15	
	合計（+ +）	2,446	4,409	3,856	4,660	3,792	4,506	2,650
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,446	4,409	3,856	4,660	3,792	4,506	2,650
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	件数	489	625	653	682	652	705	700
	一件あたり平均額（単位：円）	3,031	4,239	4,532	4,311	4,473	4,340	3,786

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	儀礼交際用経費	2,916	儀礼交際用経費	3,060	儀礼交際用経費	2,650

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	儀礼交際用経費表意件数	682	652	705	700	700	

（問題点・課題）	<p>荒川区の地域性を考慮し、区として各種団体等との円滑な関係を築くために、引き続き制度を維持していくが、支出対象等について、随時適切な見直しをしていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 13 区 未実施 6 区）

問題点・課題の改善策	
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容
	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	報告書の厳格なチェックによる適正な補助を行う。
	報告書の厳格なチェックによる適正な補助を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	保護司会補助	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	小室・高村	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	保護司会補助（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 53 年度	根拠法令等	荒川区保護司会事業補助金交付要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	荒川区保護司会の活動に要する経費の一部を補助することにより、更生保護活動の充実を図るとともに、「社会を明るくする運動」を始めとする地域における青少年健全育成や犯罪予防活動に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区保護司会				
内容	<p>荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p><参考> 保護司会</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川区保護司会は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で組織されている。 荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、50年余りにわたり活動を続けている。日常的な保護司としての活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、例年の活動に加えて平成17～18年度・20～24年度には、自衛隊や警視庁音楽隊等を招いた「社明コンサート」を主催している。 				
経過	昭和53年度 補助開始 平成10年度～14年度 補助率の見直し 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした）				
必要性	保護司会は地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区政に大きく貢献している。特に、本事業が補助条件としている「社会を明るくする運動」では、保護司会が中心となって「社明コンサート」を実施しており、地域における犯罪予防の啓発や青少年の健全育成に寄与している。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> 保護司会会長から事業実施に係る補助金交付申請を受け、当該事業計画及び予算等を審査した後、交付決定し、補助金を支出する。 事業終了後に保護司会会長から事業報告書が提出され、事業実績及び決算等を審査して補助金額を確定する。 				

予 算	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	370	370	370	370	370	370	370
	決算額（25年度は見込み）	370	370	370	370	370	370	370
	人件費	854	1,016	1,384	1,308	1,270	2,065	
	減価償却費				436	467	807	
	【事務分担量】（%）	10	12	17	15	15	25	
	合計（+ +）	1,224	1,386	1,754	2,114	2,107	3,242	370
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,224	1,386	1,754	2,114	2,107	3,242	370
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	社明コンサートの主催	1	1	1	1	1	1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	保護司会事業補助金	370	370	保護司会事業補助金	370	保護司会事業補助金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	(参考) 社明コンサート入場者数	約1,100	約1,100	約1,030			~ 20年度：2回公演 21年度～：1回公演

(問題点・課題 指標分析)	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度	25年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会議決 要旨	H25 一定 職員保護司の職務について
------------	---------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわタウンミーティング	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 蜂谷	課長名 内線	五味 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわタウンミーティング（01-06-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	カジュアルな雰囲気等で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等をうかがい、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等：区内の各種団体、ボランティア等 区 側：区長、副区長、教育長、関係部課長				
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。				
経過	第1回（日時）平成18年 5月20日、（対象者）荒川区女性団体の会平成17年度運営役員 第2回（日時）平成18年 7月22日、（対象者）荒川区私立幼稚園等父母の会役員等及び園長 第3回（日時）平成19年 1月27日、（対象者）区内大学等の若者層等 第4回（日時）平成19年12月 1日、（対象者）児童安全ボランティア等 第5回（日時）平成20年 2月 9日、（対象者）荒川バラの会会員 第6回（日時）平成20年 6月15日、（対象者）荒川区私立幼稚園等父母の会役員及び園長 第7回（日時）平成20年11月16日、（対象者）荒川マイスター 第8回（日時）平成21年 7月29日、（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第9回（日時）平成21年10月10日、（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第10回（日時）平成22年 7月17日、（対象者）あらかわ遊園見守り隊 第11回（日時）平成23年 2月13日、（対象者）街なか花壇の世話人 第12回（日時）平成23年12月13日、（対象者）荒川西部町会連合会 第13回（日時）平成24年 1月18日、（対象者）南千住東部・西部町会連合会 第14回（日時）平成24年 2月 1日、（対象者）尾久東部町会連合会 第15回（日時）平成24年 2月17日、（対象者）町屋町会連合会 第16回（日時）平成24年 2月29日、（対象者）日暮里町会連合会 第17回（日時）平成24年 3月 7日、（対象者）尾久西部町会連合会 第18回（日時）平成24年 3月19日、（対象者）荒川東部町会連合会				
必要性	気軽に雰囲気等で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。 新たな事業の提案（「あらかわバラの市」の開催）や区事業への参加増（子育てモニターへの申込）等の効果もあり、今後も続けていく有効性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,267	1,503	1,854	1,533	1,533	0	897	
決算額（25年度は見込み）	517	433	684	620	1,956	0	897	
人件費	1,757	1,538	1,507	2,023	1,972	0		
減価償却費				872	809	0		
【事務分担量】（%）	22	21	22	30	26	0		
合計（+ +）	2,274	1,971	2,191	3,515	4,737	0	897	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,274	1,971	2,191	3,515	4,737	0	897	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	開催回数	2	2	2	2	7	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	会場設営等委託料	1,349	会場設営等委託料	0	会場設営等委託	600
	使用料	会場使用料	100	会場使用料	0	会場使用料	43
	報償費	謝礼	403	謝礼	0	謝礼	196
	一般需用費	消耗品費	104	消耗品費	0	消耗品費	58

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	参加人数（年間）	39	283		60	60	開催回数×各回の参加人数 (2回×30名程度)
	参加者の満足度	100%				100%	アンケートに対し、満足と回答した参加者の割合

(問題点・課題)	<p>集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会ととらえ、活発な意見交換や交流ができるよう工夫する必要がある。 より多くの団体等と意見交換ができるよう、参加方法等について検討する必要がある。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象を選定し、多方面の方々との意見交換や交流ができるよう取り組む。	引き続き、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象を選定し、多方面の方々との意見交換や交流ができるよう取り組む。
和やかな雰囲気の中で、より多くの意見収集ができるよう努めるほか、アンケート等の実施により、収集できない意見・要望のフォローを行っていく。	引き続き、和やかな雰囲気の中で、より多くの意見収集ができるよう努めるほか、アンケート等の実施により、収集できない意見・要望のフォローを行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

議会議質(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区制施行80周年記念事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	高村	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	区制80周年記念事業（01-02-07）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 24年度	根拠			
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	区民参画・協働の推進[13-01]			
目的	平成24年は、区制施行80周年の節目を迎える年である。こうした年月の節目に、これまで区を支えてこられたたくさんの区民の方への感謝の気持ちを伝えるとともに、80周年を祝う場を設ける。				
対象者等	日頃から区民のために汗を流しておられる地域団体の代表者や役員の方など				
内容	<p>【プログラム】</p> <p>午前の部</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸里神楽「大黒舞」（松本源之助社中） あら坊の妹キャラクター「あらみい」お披露目会 第一中学校吹奏楽部演奏 <p>午後の部</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸里神楽「大黒舞」（松本源之助社中） あら坊の妹キャラクター「あらみい」お披露目会 尾久八幡中学校吹奏楽部演奏 <p>【実績】</p> <p>午前の部...約700人 午後の部...約800人</p> <p>【来賓及び招待者】</p> <p>議長及び副議長、衆議院議員、都議会議員、荒川区議会議員、友好交流都市長 区内3警察署長及び警視庁第六方面本部長、区内2消防署長及び東京都消防庁第六方面本部長 税務署長及び都税事務所長など</p> <p>午前の部...南千住地区、荒川地区、町屋地区の上記対象者 午後の部...尾久地区、日暮里地区の上記対象者</p> <p>【記念品】</p> <ul style="list-style-type: none"> 80周年記念ロゴピンバッジ、シール、まんじゅう、手提げ紙袋 色紙（区のドメイン） 				
経過	<p>昭和27年 20周年記念事業（記念式典）</p> <p>昭和32年 25周年記念事業（記念式典）</p> <p>昭和37年 30周年記念事業（記念式典、感謝状贈呈式、職員表彰式、記念のつどい）</p> <p>昭和57年 50周年記念事業（記念式典、記念祭、記念出版物等）</p> <p>平成4年 60周年記念事業（コンサート、神津島ふれあい航路）</p> <p>平成14年 70周年記念事業（感謝状贈呈式）</p> <p>平成19年 75周年記念事業（記念式典、ファンファーレ、記念モニュメント、シンボルマーク制定）</p>				
必要性	80年という節目を、これまでの歩みを振り返り、区民の区政に対する関心を高めるきっかけとする。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	4,890	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	0	0	0	4,836	0	
人件費等	0	0	0	0	0	4,814		
減価償却費						2,098		
【事務分担量】（%）	0	0	0	0	0	65		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	11,748	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	11,748	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	0	0	出演者等謝礼	724		0
	食糧費	0	0	従事者等賄い	162		0
	需用費	0	0	記念品等	2,464		0
	役務費	0	0	楽器運搬費等	194		0
	委託料	0	0	会場設営等	936		0
	使用料	0	0	会場使用料	356		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	記念式典来場者数	-	-	約1,500	-	-	会場定員は2,200人程度

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 8 区 未実施 2 区) 12区は65周年

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	平成24年10月に区政施行80周年の節目に当たり、記念式典を開催した。

況議(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味												
		担当者名	須田・森島・漆原	内線	2113, 2115												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	指定管理者制度の運用（01-01-06）																
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業														
開始年度	昭和 平成 16年度	根拠	地方自治法第244条														
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針														
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画													
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]															
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]															
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]															
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。																
対象者等	指定管理者																
内容	<p>指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月一部改正） 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、連絡調整・意見交換の場として設置 毎年度当初の定期開催のほか、随時の開催や分科会の開催を実施 <p>実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 評価はA、A-、B+、B、B-、Cまでの6段階で行う。 																
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（ ）内は新規導入施設数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成16年度 3施設(3)</td> <td>平成20年度 47施設(2)</td> <td>平成24年度 53施設(4)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度 6施設(3)</td> <td>平成21年度 47施設(0)</td> <td>平成25年度 55施設(3)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 36施設(30)</td> <td>平成22年度 48施設(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年度 45施設(9)</td> <td>平成23年度 49施設(2)</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 実績評価の充実</p> <p>平成20年度試行実施、平成21年度から本格実施。 実績評価の機能強化を図るため、財務面と労務面に関し、外部専門家（中小企業診断士）による評価を実施。</p>					平成16年度 3施設(3)	平成20年度 47施設(2)	平成24年度 53施設(4)	平成17年度 6施設(3)	平成21年度 47施設(0)	平成25年度 55施設(3)	平成18年度 36施設(30)	平成22年度 48施設(1)		平成19年度 45施設(9)	平成23年度 49施設(2)	
平成16年度 3施設(3)	平成20年度 47施設(2)	平成24年度 53施設(4)															
平成17年度 6施設(3)	平成21年度 47施設(0)	平成25年度 55施設(3)															
平成18年度 36施設(30)	平成22年度 48施設(1)																
平成19年度 45施設(9)	平成23年度 49施設(2)																
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。																
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・外部専門家による審査：中小企業診断士に依頼																

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	-		2,356	1,134	5,751	5,417	3,656	
決算額（25年度は見込み）	-	462	546	1,120	1,290	956	3,656	
人件費等	1,708	4,235	3,258	6,104	7,622	4,131		
減価償却費				2,034	2,799	1,614		
【事務分担量】（%）	20	50	40	70	90	50		
合計（ + + ）	1,708	4,697	3,804	9,258	11,711	6,701	3,656	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,708	4,697	3,804	9,258	11,711	6,701	3,656	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指定管理者制度 導入施設数(4月1日現在・累計)	45	47	47	48	49	52	55

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	外部専門家への報償費	897	外部専門家への報償費	949	外部専門家への報償費	3,640
	実績評価委員会外部委員への報償費	393	実績評価委員会外部委員への報償費	0			
食糧費			飲料水	7	飲料水	16	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	実績評価における「A」評価の割合		23.6%	46.8%	50%	60%	実績評価を実施した施設における「A」評価を得た項目数の割合

（問題点・課題）	<p>実績評価については、これまでも外部専門家による審査を加え、チェック機能を強化したところである。今後も、より適切な効果の検証や業務等の改善を図れるよう、引き続き審査方法や手順を継続して工夫していく必要がある。主な観点は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績評価に係る事務の円滑化、効率化 ・より一層の運営の改善やサービスの向上につながる仕組みづくり ・指定管理料の妥当性及び積算根拠等の詳細な検証
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
一部所管課において、円滑な実績評価のための事務手続を試行的に実施する。 また、実績評価結果について、よりわかりやすい内容とするため、統一化された評価基準の検討を行う。	円滑な実績評価のための事務手続を所管課全体で実施する。 実績評価結果について、統一化された評価基準で実施する。
実績評価結果について、指定管理者に対するフィードバック及び次年度への改善を行う方策を検討する。	実績評価結果を受けて、指定管理者の業務に対する、より適切な効果の検証及び改善指導等が行えるよう、実績評価結果の取扱について充実させる。
各所管課において指定管理料設定における積算根拠等について現状を調査し、課題を抽出する。	指定管理委託料を全庁的に見直し、更新時期に合わせて経費の検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	サービスの向上と費用の縮減を図るといふ制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。

（状況）	<p>H20・一定（予特）： 区と指定管理者の責任分担を明確にするとともに、区は指定管理施設について徹底して管理を</p> <p>H20・二定、三定： 区民サービスや労働条件などの実態を明らかにして必要な対策を行うこと</p> <p>H20・四定： 指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること</p> <p>H22・一定： 指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに</p>
------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	行政評価システムの推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡
		担当者名	中野・浦田・降矢	内線	2111
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	行政評価システムの推進（01-01-09）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区民へのわかりやすい区制情報の提供とともに、事務事業の改善や評価結果の計画・予算等への反映、職員の成果・コスト意識の醸成を通して、成果を重視した効果的、効率的な区制運営を実践していく。				
対象者等	区民・職員				
内容	<p>[平成18年度]・行政評価システムの構築、実施（全ての政策・施策・事務事業を対象）、結果の公表</p> <p>[平成19年度]・18年度に策定した新たな「基本計画・実施計画」に基づいて実施</p> <p>[平成20年度]・施策及び事務事業の分類を、ABCD表記から、わかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言による表記に変更 （「重点的に推進」「推進」「継続」「見直し」の表記変更）</p> <p>・指標と指標に対する進捗を検証し、政策・施策・事務事業の見直しの強化</p> <p>[平成21年度]・事務事業の分類の「継続」及び「見直し」のうち、事業の完了等、継続の必要がないものや継続の中でも事業の実施方法の改善を図るもの等をより明確に分類するために、分類及び表記を一部変更 （「重点的に推進」「推進」「継続」「改善・見直し」「休止・完了」の5区分に）</p> <p>[平成22年度]・限りある財源を適正に配分するために、スクラップアンドビルドの視点から、改めて事業の総見直しを実施</p> <p>[平成23年度]・公会計・財務会計システムとの連携を図るために、事務事業と予算事業の見直しを段階的に実施</p> <p>・退職給与引当金繰入額・減価償却費を含めた総経費を明示</p> <p>[平成24年度]・行政評価におけるP D C A機能の一層の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成25年度]・より効果的かつ効率的に実施するため、エクセルファイルで作成及び管理している全シートをシステム化しデータベースでの管理に変更（予定）。</p> <p>・区民の幸福実感を図るための指標（幸福実感指標）の導入に向けた検討及び幸福実感指標に関する区民アンケートの実施</p>				
経過	<p>[平成9～16年度]・事務事業評価の実施 財政課所管</p> <p>[平成17年度～]・新たな行政評価システムの構築・推進（政策・施策・事務事業） 総務企画課所管</p>				
必要性	区が行っている事務事業等を区民に分かりやすく説明し、また、全ての事務事業について徹底した見直しを行い、基本計画や実施計画等の進捗を管理するとともに、職員の意識改革を進める。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>[17年度] 行政評価システム構築支援（構築支援、試行・検証サポート、研修等運営支援）</p> <p>[18～21年度]行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援）</p> <p>* 委託料...17年度4,800千円、18年度5,000千円、19～21年度3,000千円</p> <p>[22年度] 行政評価制度が浸透したため、委託方式から直営に変更</p> <p>[25年度] I C Tを活用し、業務改善を図るシステムを導入</p>				

		（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	3,000	3,032	3,000	0	0	0	11,000	
	決算額（25年度は見込み）	3,000	3,032	3,000	0	0	0	0	
	人件費等	2,989	5,082	3,665	3,488	1,694	7,848		
	減価償却費				1,162	622	3,066		
	【事務分担量】（%）				40	20	95		
	合計（+ +）	5,989	8,114	6,665	4,650	2,316	10,914	0	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	5,989	8,114	6,665	4,650	2,316	10,914	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	行政評価の対象【事務事業】	1,071	1,130	1,129	1,099	1,051	1,052	1,052	
	【施策】	87	87	87	87	87	87	87	
	【政策】	15	15	15	15	15	15	15	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					システム開発	11,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	政策・施策・事務事業分析シートの公開率	100%	100%	100%	100%	100%	公開する分析シート数 / 作成した分析シート数
	新規充実事業提案件数	36	24	32		87	施策数87を目標
	改善事業提案件数	-	-	16		87	施策数87を目標

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の設定が困難な事業や適切な成果指標が設定できない事業がある。 これまででも制度の改善を図ってきたところであるが、P D C Aサイクルが十分に機能しているとは言えない。 事務事業分析シート等の形式や内容チェックなどの帳票作成に要する事務量が増大していることから、ICTを活用し、これらの作業を軽減することで、事業の見直し、再構築の検討を集中して行える環境を整える必要がある。
他区の実施状況	<p>(実施 21 区 未実施 1 区)</p> <p>政策について実施 : 2 区</p> <p>施策について実施 : 1 5 区</p> <p>全事務事業について実施 : 1 0 区 (足立区のみ公営企業会計を含めた全事業で実施)</p> <p>行政以外の主体による評価 : 1 3 区</p> <p>事業仕分け(類似含む)実施 : 5 区</p> <p>《参考：総務省調査（平成22年10月1日現在）、未実施1区は港区で試行中》</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
荒川区民総幸福度（GAH）指標の活用を検討し、具体化していく。	一層のGAH指標の活用を検討し、具体化していく。
P D C Aサイクルを有効に機能させるための制度の改善等を継続的に行っていく。	P D C Aサイクルを有効に機能させるための制度の改善等を継続的に行っていく。
システムを導入し、ICTを活用した作業時間短縮や誤入力解消の業務改善を図る。	システム本格実施により、さらなる事務改善を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	より効果的、機動的な制度となるよう、幹部職員をはじめ、職員の意識の醸成とシステムの改善を図りながら、着実に継続していく。

議会質問状況（要旨）	<p>平成17年1定 「本格的な行政評価制度の導入について」</p> <p>平成18年2定 「外部評価制度の導入について」</p> <p>平成19年2定 「さらなる行財政改革の推進について」</p> <p>平成19年4定 「今後の行財政改革の基本的な考え方について」</p> <p>平成20年3定 「行革と財政健全化」</p> <p>平成21年1定 「事業見直しについて」</p> <p>平成22年2定 「ささやかでも行政の歳出削減と歳入の為の課題解決を行政評価結果と区政経営戦略プランなどからも」</p> <p>平成23年1定 「更に行政改革を推進していく為に、今後の行政評価制度の在り方について」</p> <p>平成23年4定 「行政評価結果と、その具体対応等の今後」</p>
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	行政改革の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	中野・染谷	内線	2111
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）						
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	あらかわ区政経営戦略プラン	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]				
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。					
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民					
内容	<p>平成25～28年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。</p> <p>【あらかわ区政経営戦略プランの取組体系】</p> <p>協働戦略(区民等による協働のまちづくり)</p> <p>「区民参画の拡大」「協働型事業の構築」「区政の透明性向上」</p> <p>業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進)</p> <p>「より一層の業務改善の推進」「執行体制の見直し」「区民の利便性の向上」</p> <p>「民間活力の積極的導入」</p> <p>財務戦略(財政基盤の強化)</p> <p>「財政基盤の強化」「健全な財政の推進」</p> <p>人事戦略(創造的人事行政への転換)</p> <p>「目標を明確にし、行動する組織の形成」</p> <p>「高い職務意識の情勢と、意欲ある職員集団の育成」</p> <p>「地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用」</p> <p>「区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立」</p>					
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」				
	平成7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」				
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」				
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」				
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)				
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)				
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)				
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)				
必要性	区に求められる行政需要は年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	毎年度、全庁的に計画に定めた取組状況を確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。					

予 算・決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額(25年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0	
人件費等	1,708	3,812	4,072	3,924	5,081	4,131		
減価償却費				1,307	1,866	1,614		
【事務分担量】(%)	20	45	50	45	60	50		
合計(+ +)	1,708	3,812	4,072	5,231	6,947	5,745	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,708	3,812	4,072	5,231	6,947	5,745	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		49	51	98	120	122	129	131

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	取組項目数	120	122	129	131	-	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策等の再構築や、事務事業のあり方の再検討を効果的、効率的に行っていくため、荒川区民総幸福度（GAH）の指標を活用した行政評価と連動して進めていく必要がある。 ・業務の委託化など従来の手法による取組には一定限界があり、新たな手法や視点による取組の検討が求められている。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
行政評価の中に幸福実感指標を導入し、幸福度の視点を踏まえた施策等の見直し及び改善を図る。	幸福実感指標を活用した新たな手法による事業の見直しと改善を、実施する。
庁内で横断的に協働や自主財源の確保等について、他自治体の状況を研究・分析するとともに、区での推進の方策を検討し、実践していく。	庁内で横断的に協働や自主財源の確保等について、他自治体の状況を研究・分析するとともに、区での推進の方策を検討し、実践していく。
特に平成25年度は、組織及び定数の見直しや更なる事務改善を図るため、個別のテーマごとに検討を進める。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	平成25年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき引き続き積極的に推進する。

(状況)	<p>平成19年4定 「今後の行財政改革の基本的な考え方について」</p> <p>平成20年3定 「行革と財政健全化」</p> <p>平成21年1定 「これからの区政運営について」</p> <p>平成22年3定 「新年度予算編成に向けてその見通しと行政改革の推進について」</p> <p>平成22年4定 「行財政改革について」</p>
------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川区顧問	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	須田・森島	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川区顧問（01 - 01 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区顧問設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区長が、各界の専門家や高い識見を有する方々に区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。				
対象者等	幹部職員及び関係職員				
内容	顧問の任期 委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 顧問の身分 委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 活躍の場 (1) 区長との会談 区長が各階の専門家や高い識見を有する方から区政に関する意見を求める。 (2) 相談等 各所管等が事務事業の実施に当たり、専門的見地から意見、助言等が必要な場合、各顧問の専門に応じて、アドバイザー的な立場から相談に乗っていただく。 (3) 委員への就任 検討委員会等の立ち上げに当たって、有識者の立場から御意見を頂くため、委員への就任を依頼する。 (4) 講師の依頼 荒川区職員ビジネスカレッジや講演会、研修等で講師を依頼し、専門知識等を御教授頂く。 (5) その他				
経過	平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成24年6月 荒川区顧問との会談27回実施				
必要性	様々な分野の専門的な知識を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。				
実施方法	（ 1 直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） （ 1 ）有識者に対し顧問への就任を依頼する。 （ 2 ）承諾後、区長との会談、講演会等を実施する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	674	663	554	443	339	564	368
	決算額（25年度は見込み）	261	208	160	160	164	52	368
	人件費等	1,281	1,271	1,629	872	1,270	1,239	
	減価償却費				291	467	484	
	【事務分担量】（%）				10	15	15	
	合計（ + + ）	1,542	1,479	1,789	1,323	1,901	1,775	368
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,542	1,479	1,789	1,323	1,901	1,775	368	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	156	156	講師謝礼	52	講師謝礼
食糧費	会議賄	8	8	会議賄	0	会議賄	24
役務費	議事録作成	0	0	議事録作成	0	議事録作成	84

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	会議開催回数	0	3	3	4	5	
	顧問からの政策提案数	0	2	31	35	40	
	顧問からの政策提案への対応率	0	100	55	60	65	対応したもの（既存含む） / 顧問提案数 × 100

（問題点・課題分析）	<p>これまでは顧問との会談の場において、区政への提言等をいただいていたが、今後は事務事業の実施に冠するアドバイザーや講師の依頼など、積極的に顧問制度を活用していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区）</p> <p>類似制度；千代田、文京、世田谷</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
荒川区職員ビジネスカレッジやその他区事業の様々な場面でご意見等をいただけるよう、引き続き顧問の情報（専門分野等）について、庁内で共有していく。	多様化する行政ニーズに対応する政策立案を行うため、更に多分野からの顧問から助言等を頂く。
専門的な識見を必要とする区の審議会の委員等を含め、様々な場面で助言等を頂く。	専門的な識見を有する顧問の方々から御意見等を頂く機会を更に設け、区民サービスの質の向上に生かす。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	政策形成に資する。

況（要旨）	<p>議会議事録</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	堀
		担当者名	須田・森島	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	行政手続法第39条		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。				
対象者等	区民等（区内に在住、在勤、在学の方、区内に事務所、事業所を有する個人、団体、その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）				
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、荒川区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの				
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施				
必要性	・ 荒川区基本構想（平成19年3月策定）において、基本理念の一つとして「区民の主体的なまちづくりへの参画」を掲げており、区政参画のツールの一つとして必要である。 ・ 行政手続法においても、地方公共団体に対して意見公募手続の実施の努力義務を課しており、区政の透明性の向上の観点からも必要不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 政策の策定の意思決定前にその案を区報、担当課窓口、ホームページ等を通じて公表する。 また、ハピネスサポートクラブ会員にパブリック・コメントへの協力を依頼する。 (2) 区民等が郵便、FAX、電子メール、担当課窓口への書類の持参により意見の提出を行う。 (3) 提出された意見については、十分に論議を経た上で、政策立案過程への反映に努める。 (4) パブリック・コメントの概要及び当該意見に対する区の考え方をHP等で公表し、原案を修正する場合には、その修正内容も公表する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
人件費等	171	424	814	872	1,270	826		
減価償却費				291	467	323		
【事務分担量】（%）	2	5	10	10	15	10		
合計（+ +）	171	424	814	1,163	1,737	1,149	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	171	424	814	1,163	1,737	1,149	0	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
パブコメを実施した件数	1	10	5	7	9	8	10	
意見の件数	14	598	92	110	206	79	100	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	意見の件数	110/7	206/9	79/8	100/10	110/10	意見数/実施したパブコメ件数

(問題点・課題分析)	・より多くの意見を聴取するため、周知方法について検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 要綱・規則により制度化...16区 条例化...5区 所管課で独自に実施しているが、区として特に制度化はしていない...1区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報、区ホームページによる周知以外に、関係団体等を通じ、より多くの意見を聴取するよう庁内に周知する。	引き続き、周知方法について、継続的に見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域活動支援事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	堀
			担当者名	須田・森島	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地域活動支援事業（01-02-05）					
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18 年度	根拠法令等	荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱 地域活動専門相談員設置要綱 ハピネスサポートクラブ設置要綱	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]				
	施策	区民参画・協働の推進[13-01]				
目的	1 区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 職を離れた団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。					
対象者等	区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等					
内容	1 地域活動サロン「ふらっと・フラット」の運営補助 （運営）荒川区社会福祉協議会 （場所）生涯学習センター1階 （開所日）週4日（火・水・金：13：00～21：00、土：10：00～18：00） （内容）・地域活動の拠点となるサロンの運営 ・地域活動に関する情報提供、相談、コーディネート 2 ハピネスサポートクラブ（HSC）の設置 ・ハピネスサポーターの選定及び委嘱 ・ハピネスサポートクラブ総会の開催 ・ハピネスサポーターの活用（パブリックコメントへの参加） 3 協働ガイドラインの作成 協働ガイドラインを作成し、地域活動に対する支援とともに、協働に関する職員の意識の醸成と協働事業の具体化を促進する。 4 コミュニティ活性化推進事業の支援 ・地域のコミュニティ活動が活性化するよう荒川区内の団体が、区民を対象として行う事業に対して支援を行う。					
経過	平成19年度	地域活動サロン「ふらっと・フラット」開設 団塊世代活動支援コーナー開設				
	平成20年度	南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月） 関係機関連絡会の開催（2回）				
	平成21年度	区報「地域活動特集号」の発行 関係機関連絡会の開催				
	平成22年度	協働ガイドラインの検討、HSC設立				
	平成24年度	団塊世代活動支援コーナーを就労支援課に移管				
必要性	多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営を行っていくためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、団塊の世代をはじめ、区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ふらっと・フラット：社会福祉協議会に対する運営費補助					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	17,291	10,283	11,240	13,859	11,491	7,996	7,545	
決算額（25年度は見込み）	9,906	9,344	10,076	8,762	9,269	6,986	7,545	
人件費等	3,501	4,135	3,258	5,232	1,270	2,891		
減価償却費				1,743	467	1,129		
【事務分担当】（%）	41	120	40	60	15	35		
合計（+ +）	13,407	13,479	13,334	15,737	11,006	6,986	7,545	
国（特定財源）								
都（特定財源）			5,328	5,277				
その他（特定財源）								
一般財源	13,407	13,479	8,006	10,460	11,006		7,545	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	ふらっと・フラットの事業数（回数）	9回	16回	18回	21回	40回	25回	27回
	ハピネスサポーター数	-	-	-	10名	16名	23名	33名

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	地域活動専門相談員	2,079	地域活動専門相談員		地域活動専門相談員		
共済費	地域活動専門相談員	263	地域活動専門相談員		地域活動専門相談員		
報償費	協働研修費等	0	協働研修費等	0	協働研修費等	234	
旅費	出張費等	0	出張費等	0	出張費等		
需用費	消耗品費等	82	消耗品費等	84	消耗品費等	137	
委託費	会場設営費等	85	会場設営費等	107	会場設営費等	160	
使用料及び賃借料	会場使用料	14	会場使用料	14	会場使用料	32	
補助金	地域活動支援補助金等	6,747	地域活動支援補助金等	6,781	地域活動支援補助金等	6,982	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	ふらっと・フラットの利用者数（人）	2,113	2,045	2,041	2,050	2,050	
	ハピネスサポーターの意見提言数（事業数）	0	4	8	10	10	

（問題点・分析課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと・フラットで芽生えた地域活動の動きを単発で終わらすことなく、広げていく必要がある。 ・荒川コミュニティカレッジとの連携を強化する等、地域活動の担い手を増やす必要がある。 ・協働の地域づくりを推進していくためには、区職員の協働に対する意識の醸成と認識の共通化を図る必要がある。
	他区の実況 （実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	ふらっと・フラットを拠点に活動する団体間の情報共有化やネットワーク化の促進を図る。あわせて、ふらっと・フラットの施設及び機能面での拡充を検討する。	ふらっと・フラットを拠点に活動する団体を増やすとともに、区内で活動する団体と積極的に情報共有を行えるよう検討する。
	ふらっと・フラットの開室時間、利用方法の検討を行い、コミュニティカレッジ卒業生等、地域活動の担い手となる区民の施設利用を促す。	コミュニティカレッジの在学学生、卒業生の活動を幅広く支援できるよう検討を行う。
	協働のガイドラインを制定する。	協働のガイドラインを基に、職員向け研修を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民や区内団体等の協働は、これからの区政運営に不可欠であり、「団塊の世代を中心とした地域活動の促進」事業を統合し、区民の地域活動の支援や区政への参画及び協働の促進に関する取組みを整理した。

（要質問状況）	議 H17・三定	: 市民活動基金の創設について
	会 H18・四定	: 団塊の世代の受け皿づくりと区の役割について
	質 H19・二定	: 団塊の世代を始めとする中高年の社会参加に向けた受け皿整備について
	問 H20・四定	: 団塊世代の参画の推進について
	状 H22・一定(予特)	: シルバーパワーの活用について
	況 H22・二定	: 新しい公共について

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 車田・中野	課長名 内線	片岡 2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	自治総合研究所運営支援（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所補助金交付要綱、公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例、公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。				
対象者等	荒川区自治総合研究所				
内容	<p>研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査研究（平成24年度） <ul style="list-style-type: none"> (1)荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト (2)地域力研究プロジェクト (3)CS（顧客満足）と職員のモチベーションに関する研究プロジェクト (4)親なき後の支援に関する研究プロジェクト 政策形成支援 課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言 人材育成 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 情報収集・情報発信 区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供 シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信 研究所の体制 区職員4名（課長1名、主任主事2名、主事1名）を派遣。外部から研究員を登用している。 				
経過	<p>平成21年4月 研究所設立準備担当の設置 平成21年10月1日 一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始（平成21年10月～子どもの貧困・社会排除問題に関する研究会及びワーキング・グループ設置、平成21年11月～GAHに関する研究会及びワーキンググループ設置） 平成22年3月 「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト中間報告書」公表 平成23年8月1日 一般財団法人から公益財団法人に移行 平成23年8月 「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト中間報告書」及び「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書」公表、平成23年8月～地域力研究会、CSと職員のモチベーションに関する研究会設置、平成23年9月～親なき後の支援に関する研究会設置 平成24年8月 「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト第二次中間報告書」公表 平成25年度より、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、区の派遣職員の給与については区から直接支給する。</p>				
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		1,413	29,089	58,049	78,625	75,223	38,594	
決算額（25年度は見込み）		222	29,927	40,606	60,898	56,973	38,594	
人件費等		4,235	4,479	872	1,694	1,239		
減価償却費				291	622	484		
【事務分担量】（%）		50	55	10	20	15		
合計（+ +）	0	4,457	34,406	41,769	63,214	58,696	38,594	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	4,457	34,406	41,769	63,214	58,696	38,594	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		補助金	法人運営費	60,898	法人運営費	56,973	法人運営費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	区への研究報告数	1	3	2	4	3	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行数
	情報発信数	11	7	5	5	5	ニューズレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
	研究所への視察、マスコミ対応数	61	68	66	70	70	

（問題点・課題分析）	<p>外部の専門的な知見と実務の融合を図りながら調査研究を行っていく必要がある。 研究成果を区政に的確に反映させていく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 4 区 未実施 18 区）</p> <p>せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じるとともに、適宜庁内の体制を整備していく。	同左

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	堀
		担当者名	須田、降矢、森島	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	シンボルマーク、キャラクターの活用推進（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。				
対象者等	区民、区内在勤・在学者等荒川区に関わりのある方				
内容	<p>1 区民へのPR</p> <p>(1)区内外イベントへの着ぐるみ参加(川の手荒川まつり、東日本復興支援イベント、節電フェア等)</p> <p>(2)「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月から平成25年3月までの収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー</p> <p>(3)区各種印刷物への掲載</p> <p>(4)荒川区ホームページ「あら坊のページ」からの情報提供。</p> <p>(5)イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配付。(節電フェア配布グッズ、節電推進グッズ等)</p> <p>2 商標、着ぐるみの活用</p> <p>(1)キャラクターの商標利用の拡大。(公共団体及び地域振興目的は無償、商業目的は有償)</p> <p>(2)キャラクターの着ぐるみ貸出(無償) 破損、汚損の場合は、実費で弁償</p>				
経過	<p>平成21年 7月 1日～8月7日 「あら坊」デザインの公募</p> <p>9月 3日 「あら坊」デザイン候補案の決定</p> <p>11月16日～12月24日 区民アンケートの実施</p> <p>平成22年 2月 5日 「あら坊」デザインの最終決定(第二回選定委員会)</p> <p>平成22年 3月29日 「あら坊」誕生お祝い会</p> <p>平成22年 「あら坊」Tシャツ・ぬいぐるみ・フロートキーホルダー発売</p> <p>平成23年 「あら坊」トートバック(小)(大)・ポロシャツ発売</p> <p>平成23年 6月17日 「あら坊」ホームページ開設</p> <p>平成23年 8月 1日 「あら坊」商標の外部利用開始、「あら坊」着ぐるみの貸出し開始</p> <p>平成24年 5月30日 「あら坊」妹キャラクター「あらみい」デザイン候補案の決定</p> <p>7月 1日～7月25日 区民アンケートの実施</p> <p>平成24年 8月 1日 「あらみい」デザインの最終決定(第二回選定委員会)</p> <p>平成24年 10月 6日 「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付</p> <p>平成25年 1月25日 「あら坊・あらみい」Tシャツ発売</p> <p>3月13日 「あら坊」「あらみい」ぬいぐるみ発売</p>				
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区政への参加意識を高め、区に親しみを持つきっかけとなるため必要である				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		0	4,913	2,575	3,210	4,715	3,045	
決算額(25年度は見込み)		0	4,471	4,373	2,708	5,082	3,045	
人件費等		847	6,922	4,796	6,755	2,891		
減価償却費				1,598	2,488	1,129		
【事務分担量】(%)		10	85	55	80	35		
合計(+ +)	0	847	11,393	10,767	11,951	9,102	3,045	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	847	11,393	10,767	11,951	9,102	3,045	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	有識者謝礼	26	有識者謝礼など	473	有識者謝礼など
需用費	消耗品費など	192	消耗品費など	514	消耗品費など	646	
役務費		0	商標登録手数料など	974	クリーニング代など	63	
委託料	グッズ作成委託など	2,379	グッズ作成委託など	3,123	グッズ作成委託など	1,750	
使用料及		0					
寄附金	義援金	112					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	キャラクターの商標使用件数 (無償)	210件	200件	240件	260件	300件	
	キャラクターの商標使用件数 (有償)		2件	4件	6件	8件	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラクターの発展的成長を図るための、キャラクター設定やストーリー性を検討する必要がある。 ・区内企業によるキャラクターの商標権の利用を更に推進する必要がある。 ・キャラクターの利用拡大を図るには、事務処理や管理方法が煩雑である。
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 0 区)</p> <p>1 公式キャラクターを設定している区は杉並区（平成18年度作成）渋谷区（平成24年度作成）のみ</p> <p>2 各分野ごとに設定している区は19区（千代田、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、中野、杉並、豊島、北、荒川、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
キャラクターの使用状況などを適正に把握したうえで、キャラクター設定やストーリー展開を検討する。	検討結果を受けて、さらに柔軟にキャラクター使用の展開を検討する。
区内企業によるキャラクターの商標権利用を拡大するための方策について検討する。	検討結果を受けて、適切な利用促進策を実施する。
キャラクターの使用及び管理を簡便にするため、要綱等の改正を行う。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区政への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、積極的に推進を図る。

(状況)	<p>22三定 イメージキャラクター「あら坊」君のアニメを作成（ITを活用した区のイメージアップと活性化）</p> <p>23一定 「あら坊」の徹底した活用</p>
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	堀
		担当者名	浦田、降矢、米浜	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	ニュータウン事業の推進（01-01-08）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	汐入地区は、他の地区に先行して再開発事業が実施され、中高層の集合住宅のみに生まれ変わったことと、新しい高層住宅への区外からの転入住民が多く住民の年齢層も区の平均とは異なっていることから、異なる行政ニーズが生じており、コミュニティ形成のため、新たな協働、共助の仕組みが必要である。区内の他地区においても、同様の中高層集合住宅におけるコミュニティ施策の形成が必要であることから、ニュータウン事業で得られたコミュニティ作り支援の枠組みを区全体に展開していく。				
対象者等	区民。特に南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の方				
内容	地域住民のコミュニティ活動への参加のきっかけ作りと、コミュニティ活動の活性化を図る。 行政ニーズの把握と分析 ・各種団体への訪問ヒアリングや所管部署へのヒアリングを行い、行政ニーズを把握する。 ・過去に実施した調査・アンケートを改めて分析し、必要な課題を流出する。 ワークショップ形式の講座の開催 ・未就学児の保護者層をターゲット層とする。 ・行政ニーズの結果をもとに、ターゲット層に合わせたテーマでのワークショップ等を開催する。 「汐入かわら版」の発行支援 ・地域情報の提供によるコミュニティ活動活性化のため、編集委員会方式で発行されている「汐入かわら版」に対して、補助金による発行支援を行う。 ・自主的な編集運営の強化を図るとともに、特派員の制度化など地域住民にも編集関わるができる仕組みづくりを推進する。				
経過	S44年11月 江東再開発基本構想 S56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足 H20年4月 ニュータウン担当課長の設置（総務企画課長兼務） H22年2月 集合住宅におけるコミュニティのありかたに関する調査研究 H22年3月 白鬚西地区再開発事業完了 H22年4月 リバーパーク汐入町会ホームページ開設 H24年5月 「汐入かわら版」第1号発行				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 非常勤のニュータウン事業推進員を配置することにより、コミュニティ活動を行っている団体や地域イベントに派遣及び専門的見地からのコミュニティ活性化への調査研究等を活用し、事業を推進する。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額				300	2,905	3,140	3,456
	決算額（25年度は見込み）				300	3,174	3,171	3,456
	人件費等				1,744	2,117	3,304	
	減価償却費				581	778	1,291	
	【事務分担量】（%）	150	150	150	140	120	40	
	合計（+ +）	0	0	0	2,625	6,069	7,766	3,456
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	2,625	6,069			
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	住民向け講座実施回数					1	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,832	ニュータウン事業推進員報酬	2,690	ニュータウン事業推進員報酬	2,690
	共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	341	ニュータウン事業推進員付加報酬	370	ニュータウン事業推進員付加報酬	356
	報償費					講座講師謝礼	52
	旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	2	ニュータウン事業推進員特別旅費	6	ニュータウン事業推進員特別旅費	5
	需用費			消耗品費など	92	消耗品費など	53
	使用料及び賃借料			講座使用機器レンタル	15		
	負担金補助及び交付金					汐入かわら版補助金	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	地域に愛着のある人の割合	65.9%	77.9%	73.4%	75%	75%	「荒川区区政世論調査」 「地域への愛着」の問いに対して、「大いにある」「少しある」と回答した人の合計（南千住地区）

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・転入の住民も多いことから、住民への地域に関する情報の伝達が行いにくく、住民が孤立する場合がある。町会ホームページや「汐入かわら版」を核として、継続して地域や区の情報を住民に伝える仕組みの継続が必要である。 ・町会が作り上げたコミュニティや地域活動はあるが、若い世代の行事等への関与は少ない。今後の世代間交代を考慮して、地域活動などを通じて若い世代と町会を繋ぐことで、活発なコミュニティ活動の継承を図っていく必要がある。 ・汐入地区のニュータウン事業で得られた集合住宅におけるコミュニティ活動のノウハウを、区内の他地域へフィードバックしていく。
(実施状況)	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域情報紙「汐入かわら版」で地域情報を発信することで、地域活動に参加する機会を作ってもらうとともに、子育て層を対象とした講座を行うことにより、地域住民のコミュニティ活動への参加のきっかけをつくる。	地域情報誌「汐入かわら版」の編集体制を検討し、地域住民が編集や記事に参画しやすい体制とする。これにより、コミュニティ活動への参加をより進める。
町会行事への参画が少ない若い町会員を対象に、イベントやかわら版編集などを通じて町会役員との接点作りを実施する。	若い町会員を対象とした、町会役員との接点作りを継続して実施する。
汐入地域で得た、集合住宅コミュニティにおける地域活動ノウハウの、区内他地域へのフィードバック方法を検討する。	他地域からの転入者が多い区内の高層住宅コミュニティに対して、防災都市づくり部と連携してニュータウン事業のフィードバックを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	コミュニティへの参加の支援等を、特に若い世代を中心として積極的に推進する。

(状況)	<p>議会議案 要旨 質問 状況</p> <p>平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について</p>
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川二丁目複合施設整備	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	堀
		担当者名	須田・中野	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川二丁目複合施設整備調査費（01-02-05）、荒川二丁目複合施設用地取得費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川二丁目用地（荒川二丁目都営住宅跡地の一部、大出鍍金工場跡地）に図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設の3機能から構成される複合施設を整備する。				
対象者等	区民等				
内容	<p>用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川二丁目都営住宅跡地ほか（荒川二丁目48番1ほか）約319㎡の一部 ・大出鍍金工場跡地（荒川二丁目50番1）約3577㎡の一部 ・(有)東洋跡地（荒川二丁目39番6） 約234㎡ <p>実施設計</p> <p>プロポーザル方式により事業者を選定し、H23年7月に策定した（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画等を踏まえ、実施設計を行っており、施設内の詳細図面や外構等を検討している。</p>				
経過	<p>平成18年4月 これからの図書館調査懇談会報告</p> <p>平成20年7月 （仮称）吉村昭記念文学館基本構想</p> <p>平成21年10月 大出鍍金工場跡地取得</p> <p>平成21年11月 複合施設の設置及び運営に関する懇談会設置（平成21年11月～平成22年3月 懇談会3回、図書館・文学館分科会5回、児童育成施設分科会5回開催）</p> <p>平成22年3月 複合施設の設置及び運営に関する懇談会の報告</p> <p>平成22年12月 （仮称）荒川二丁目複合施設建設基本設計業務プロポーザル開始</p> <p>平成23年7月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本計画策定</p> <p>平成23年9月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本設計事業者決定</p> <p>平成23年10月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本設計開始</p> <p>平成23年11月 （仮称）荒川二丁目複合施設展示基本設計事業者決定</p> <p>平成23年12月 （仮称）荒川二丁目複合施設展示基本設計開始</p> <p>平成23年12月 （有）東洋用地取得</p> <p>平成24年3月 荒川地区都市再生整備計画策定</p> <p>平成24年10月 都営住宅跡地取得</p> <p>平成24年10月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本設計及び展示基本設計完了</p> <p>平成24年11月 （仮称）荒川二丁目複合施設実施設計開始</p>				
必要性	複合施設の整備により、世代や地域、目的が違う人々が集い、交流と経験の共有を通して、知の集積や発信、新たな知的文化活動の誘発や企画が生まれ、荒川地区はもとより、区内全体の知とコミュニティの醸成を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	複合施設の実施設計については、（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画等を基に、先進施設の事例も参考にし、専門家、関係団体や区民等から幅広く御意見を伺いながら進める。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額			8,740	18,857	100,349	226,947	112,107
	決算額（25年度は見込み）			6,597	8,386	24,284	223,203	112,107
	人件費等			5,701	10,028	12,280	14,044	
	減価償却費				3,341	4,510	5,486	
	【事務分担当】（%）			70	115	145	170	
	合計（+ +）	0	0	12,298	21,755	41,074	242,733	112,107
	国（特定財源）						27,916	75,500
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	12,298	21,755	41,074	214,817	36,607
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	0	非常勤職員報酬	0		
	共済費	社会保険料	0	社会保険料	0		
	報償費	委員・アドバイザー謝礼	306	アドバイザー謝礼	211	アドバイザー謝礼	624
	旅費	近接地外旅費	269	近接地外旅費	139	近接地外旅費	500
	需用費	食糧費	12			消耗品費	1,852
	委託料	基本設計（設計・展示）	23,364	基本設計・実施設計	98,725	実施設計	109,131
	備品購入	プロジェクター等	300				
	公有財産購入費			用地取得費	124,095		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題 指標分析)	<p>「複合施設」を超えた「融合施設」として、一つの施設に複数の異なる機能を融合させることで単独施設ではなし得ない事業展開を可能とする施設として、メリットを生かす工夫が必要である。 設計を行うにあたり、施設の機能、運営等を具体化する必要がある。 整備にあたり、周辺のまちづくりとの調和を検討する必要がある。 事業の企画、運営に関する住民参加の在り方について検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
基本計画等に基づき、区民の意見や他の先進事例を反映しながら、単に複合ではなく今後の事業展開を見据えた実施設計を進める。	複合施設の整備を開始すると共に、周辺環境に配慮しながら整備を進める。
運営計画を策定し、融合を活かした施設の機能、事業展開、運営等を具体化する。	運営計画に基づき、複合施設に最適なシステム等を決定する。
複合施設周辺に整備予定の公園等の設計について、複合施設との調和を図る。	複合施設周辺に整備予定の公園等の設計を固め、周辺環境に配慮しながら整備を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設の3つの機能が融合した施設を整備し、新しい価値が生み出される施設を目指す。また、道路の拡幅等の周辺整備も併せて実施し、地域の防災力を高めることを可能とする。

議会質問状況（要旨）	<p>平成21年一定：複合施設（新荒川図書館・児童育成施設等）の設置計画について 平成21年二定：荒川二丁目用地に建設予定の複合施設について 平成21年三定：荒川二丁目の複合施設について 平成22年三定：複合施設へのアクセスの確保及び周辺の景観形成 平成23年二定：複合施設の必要性について 平成23年四定：荒川二丁目複合施設の早期実現について 平成23年四定：複合施設内に設置する故吉村昭先生の記念文学館について 平成23年四定：複合施設は図書館を基本にして見直し、財政余力を防災福祉のまちづくりにまわすこと 平成24年一定：荒川二丁目複合施設の規模を縮小すること 平成24年一定：保育園、幼稚園、高齢者施設等を優先し、計画の見直し、機能の分散で対応を 平成24年二定：「複合施設」から「融合施設」への考え方について 平成24年二定：「融合施設」設置に向けた財政的な負担について 平成25年一定：複合施設の地下に大型防火水槽を設置すべき</p>
------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川区民総幸福度（GAH）の活用の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡
		担当者名	車田	内線	2111
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 16年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区では、基本構想において、目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として掲げ、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切に、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちづくりを進めている。区民の幸福度向上に向けた取り組みを、より積極的かつ着実に推進していくため、区民の幸福実感を図る指標の活用等とおして区政の一層のレベルアップを図るとともに、区民自らが地域の課題に向かい合い、その解決を図り、幸福度を高める区民の自主的な運動を広げていく。				
対象者等	区民・区職員・他自治体職員				
内容	<p>1 幸福実感指標の活用 GAHの研究を行っている公益財団法人荒川区自治総合研究所が平成24年8月に公表した、区民の幸福実感を図るための指標（幸福実感指標）を行政評価システムに導入し、GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善等を実践していく。そのため、平成25年度は、幸福実感指標に関する区民アンケート調査（以下「GAHアンケート」という。）を毎年度実施する。</p> <p>2 幸せリーグの結成 区が先駆的に開始した「住民の幸福を基点とした行政運営」の取り組みが全国に広がっていることから、志を同じくする基礎自治体同士が協力しながら互いに学びあい、知恵を出し合い、切磋琢磨できる場として、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」を結成した（平成25年6月5日に設立総会を開催。設立時点の参加自治体は52団体）。今後は、実務者会議を中心に、自治体間での優れた施策等の情報共有や意見交換等を通し、区政の一層のレベルアップを図っていく。</p> <p>3 GAH推進リーダー会議の設置 区の取り組みだけでは、区民の幸福実感向上のすべてをカバーできず、区民自身に課題解決のための行動をとってもらうことが欠かせないと認識のもと、「GAH推進リーダー会議」を設置した（第1回会議を平成25年5月30日に開催）。リーダー会議は、区内で様々な活動の中心となって活躍している58名の区民で構成されており、今後、リーダー会議での議論等とおして、幸福実感向上に向けた区民の自主的な運動を広げていく。</p>				
経過	<p>[平成16年度] ・「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを設定</p> <p>[平成17年度] ・GAHの導入を提唱、プロジェクトチーム結成</p> <p>[平成18年度] ・ブータン王国へ職員を派遣 区政世論調査にGAHに関する調査項目を追加</p> <p>[平成19年度] ・「幸福実感都市あらかわ」を掲げた基本構想及び基本計画を策定</p> <p>[平成21年度] ・荒川区自治総合研究所設立</p> <p>[平成21年11月] ・研究会発足</p> <p>[平成21年12月] ・ワーキング・グループ発足</p> <p>[平成23年 8月] ・中間報告書を取りまとめ</p> <p>[平成24年 8月] ・第二次中間報告書を取りまとめ</p> <p>[平成25年 5月] ・GAH推進リーダー会議開催</p> <p>[平成25年 6月] ・幸せリーグ設立</p> <p>[平成25年 9月～] ・GAHアンケート実施</p>				
必要性	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するためには欠かせない取組である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額							0	
決算額（25年度は見込み）							0	
人件費等								
減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（ + + ）	0	0	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	行政評価で活用する幸福実感指標の数	-	-	-	47	47	
	幸せリーグ参加自治体	-	-	-	-	-	目標値の設定は無し 平成25年8月現在54自治体

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> GAHアンケートの分析結果をもとに、行政評価における指標としての具体的な目標値の設定や活用方法等に関する検討を早急に進める必要がある。 今後、幸せリーグを有効かつ継続的に運営していくための体制等について、参加自治体間で調整を図る必要がある。 GAHアンケートの分析結果等から、区民の幸福実感向上に向けて解決すべき課題を抽出し、区としての取り組みを検討、実践していくとともに、GAH推進リーダー会議をとおして、区民の自主的な運動をさらに広げていく必要がある。
	他区の実施状況 （実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
GAHアンケート結果の詳細な分析により、指標の目標値を設定するとともに、抽出された課題を解決するための事業の創設や改善等を行う。	GAHアンケートの結果をもとに、政策や施策、事務事業の成果の把握と新たな課題等の抽出を行い、政策、施策、事務事業の継続的な改善等を進める。
幸せリーグの運営体制等について検討し、参加自治体間での調整を行う。	参加自治体が共同して運営する体制をつくとともに、幸せリーグの意義や成果について広く全国に発信していく。
GAH推進リーダー会議を定期的を開催し、解決すべき課題の共有化を図る。	区民の自主的な運動をさらに広げていくための仕組み等の構築について検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために最優先で取組む必要がある。

議会質問状況（要旨）	H24三定 萩野議員 一 荒川区政の諸課題について (一) 幸福実感都市あらかわの未来
	H25一定 菊池議員 四 未来志向の区政について (二) GAHへの関心を高める取り組みの強化 プータン写真展の開催 自治体間における意見交換の推進

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	横江	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	文書事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 不明 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分		計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	区における文書事務を集中的かつ効率的に管理し、及び執行することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。				
対象者等	職員				
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理(例規データベースの管理・更新及び法令等の制定改廃に伴う追録購入) (2) 文書管理システムの運営 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁 - 区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか				
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12年度 区例規集を加除式から単行本及びCD-ROMへ移行 平成13年度 区例規集を区内LANを通じた利用を主体とし、単行本は必要最小数のみ発行 平成14年度 文書管理システムの導入検討 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼働（紙決裁稼働4月～、電子決裁稼働12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼働（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成21年度 文書管理システムの更新に併せて、財務会計システムとの連携を開始 文書管理システムの管理を情報システム課へ移管 平成22年度 庁舎耐震工事に伴う、地下文書倉庫の使用休止及び8階文書倉庫（臨時）の設置 平成23年度 庁舎耐震工事完了に伴う、地下文書倉庫の使用再開及び8階文書倉庫（臨時）の廃止 平成24年度 例規データベースに要綱を登載				
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 例規等データベース業務委託 ・ 文書保管・集配業務 ・ 区内文書交換業務				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	72,547	121,667	50,273	60,438	49,586	52,124	46,464	
決算額（25年度は見込み）	70,642	117,418	48,929	45,012	45,317	44,372	46,464	
人件費	30,378	35,231	35,387	23,684	10,951	9,473		
減価償却費				10,458	5,287	5,002		
【事務分担量】（%）	392	480	515	360	170	155		
合計（+ +）	101,020	152,649	84,316	79,154	61,555	58,847	46,464	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	101,020	152,649	84,316	79,154	61,555	58,847	46,464	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	9,960	消耗品費	9,726	消耗品費	10,338
役務費	郵便料	14,149	郵便料	14,080	郵便料	14,930	
役務費	保管料	7,055	保管料	5,423	保管料	6,353	
委託料	文書交換業務委託	6,090	文書交換業務委託	6,791	文書交換業務委託	7,471	
委託料	例規等データベース業務委託	5,584	例規等データベース業務委託	4,242	例規等データベース業務委託	4,187	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	ファイリング用品の決算額（千円）	2,379	2,250	2,200		2,000	保存文書の電子化の推進
	起案全体に占める電子決裁の比率	67.7	68.0	69.2		70	起案文書の電子化の推進

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存文書の増加に伴い、文書倉庫の移転や外部委託等新たな文書保管スペースの確保が必要となる。 ・ 文書事務の効率化を図るため、文書管理システムをより一層有効に活用する必要がある。 ・ 公文書管理法を踏まえ文書の保存年限や保存方法の見直しをする必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区における公文書の保管・保存等の方法について、公文書管理法を踏まえ、その在り方を再検討する。	区における公文書館機能の在り方について、その方向性を引き続き検討する。
電子化率の向上のため各課ごとに目標を設定して取り組むなど文書管理システムの一層の効率的活用を図る。	平成26年度からの文書管理システムの更新に伴う、新たなシステムの選定や効率的な運用方法等について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	印刷事務費	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 白鳥	課長名 内線	五味 2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	印刷事務費（01-03-03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠 法令等	荒川区印刷物取扱規程	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。				
対象者等					
内容	(1) 印刷機器の設置・保守				
		種類	台数	24年度使用実績	
		デジタル印刷機	1 台	5,126,080枚	11,354,830円
		A 1 対応電子式複写機	1 台	5,709枚	68,529円
		軽印刷機 (印刷室 4 台、議会事務局 1 台)	5 台	5,784,614枚	-
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入				
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カロードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A 1 対応電子式複写機及び軽印刷機の更新				
必要性	全庁的な効率的な事務執行には必要不可欠である。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(1) 軽印刷機 週24時間勤務の再雇用職員 2 名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守等の業務委託先がサポート				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		51,202	55,901	35,452	33,977	37,586	28,420	27,708
決算額（25年度は見込み）		49,213	53,327	29,974	29,213	26,928	26,521	27,708
人件費		7,304	8,748	9,451	8,303	7,284	7,024	
減価償却費					7,902	7,526	8,035	
【事務分担量】（%）		232	267	277	272	242	247	
合計（+ +）		56,517	62,075	39,425	45,418	41,738	41,580	27,708
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		40	56	31	33	179	674	
一般財源		56,477	62,019	39,394	45,385	41,559	40,906	27,708
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,112	5,463	5,612	5,971	5,980	5,126	
	オフセット印刷機（千枚）	1,955	1,610	1,523	723			
	軽印刷機（千枚）	4,059	5,197	5,279	6,183	6,180	5,785	
	電子式複写機（千枚）	6,768	6,762					

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	13,217	消耗品費	13,131	消耗品費	14,077
委託料	保守委託	12,012	保守委託	11,423	保守委託	11,866	
使用料	使用料	1,700	使用料	1,737	使用料	1,738	
備品購入費			備品購入	51			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	印刷用紙購入実績（千枚）	19,964	19,796	19,483		18,000	紙使用量の推移

（問題点・課題）	<p>・印刷用紙の使用量を削減するため、引き続き庁内の所属別の用紙使用量の見える化を図るとともに、具体的な節減方法の検討が必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	印刷機器全体の効率的かつ円滑な利用を図るため、その利用方法について再検討する。	引き続き印刷機器の有効活用に取り組むことにより、職員の印刷に係る事務負担の軽減と人件費の削減を図っていく。
	印刷用紙の使用量の削減を図るため、データの磁気媒体での保存、両面及び2アップ処理による印刷の促進並びに用紙使用量の見える化の徹底等を図る。	引き続き印刷用紙の使用量の削減に取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き効率的な事務執行を追求して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	中西	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	訴訟事務費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	不明	年度	根拠
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。				
対象者等	各主管課				
内容	<p>(1) 法律顧問による法律相談等 一般的な法律相談等 契約立会い及び契約書作成に関する相談等</p> <p>(2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） 特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等）</p> <p>(3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 私法上の紛争に関する法律相談等 区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人</p>				
経過	平成18年1月 法律顧問設置				
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。 				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	1,152	1,152	1,308	1,308	1,308	1,308
	決算額（25年度は見込み）	1,066	1,098	1,072	1,051	1,029	1,029	1,307
	人件費	2,989	3,124	3,828	2,372	4,827	2,937	
	減価償却費				988	1,773	1,517	
	【事務分担量】（%）	34	44	54	34	57	49	
	合計（+ +）	4,055	4,222	4,900	4,411	7,629	5,483	1,307
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,055	4,222	4,900	4,411	7,629	5,483	1,307
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	相談回数（回）	21	23	19	15	13	21	
	弁護士謝礼（千円）、賄い（千円）	78	110	84	63	42	42	
	法律顧問（人）	1	1	1	1	1	1	
	法律顧問相談件数	17	19	19	30	29	38	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	弁護士謝礼	42	弁護士謝礼	42	弁護士謝礼	315
食糧費	争訟打合せ賄い	0	争訟打合せ賄い	0	争訟打合せ賄い	4	
役務費	争訟事務手数料	0	争訟事務手数料	0	争訟事務手数料	1	
報酬	法律顧問報酬	983	法律顧問報酬	983	法律顧問報酬	983	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	相談回数	15	13	21			
	法律顧問相談件数	30	29	38			

(問題点・課題分析)	<p>社会経済状況の変化に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に明るい弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その充実を図る必要がある。なお、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが求められている。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾、墨田、品川） （計 17 人 1 事務所）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事務遂行に当たり法律相談等を活用するよう周知していく。	引き続き法律相談等の有効活用を目指して周知していく。
	実務に役立つ法務に関する研修を実施する。	引き続き法務に関する研修を実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 中西	課長名 内線	五味 2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	情報公開・個人情報保護審査会（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠 法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> 不服申立て 諮問 審査 答申 決定</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>				
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)</p>				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	326	326	330	328	329	329	329	
決算額(25年度は見込み)	102	149	3	0	0	0	329	
人件費	256	1,016	977	1,482	593	578		
減価償却費				494	218	226		
【事務分担量】(%)	3	12	12	17	7	7		
合計(+ +)	358	1,165	980	1,976	811	804	329	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	358	1,165	980	1,976	811	804	329	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	不服申立件数	1	3	0	0	0	0	
審査会開催数	1	2	0	0	0	0		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	6
	食糧費	食糧費	0	食糧費	0	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	審査会開催数	0	0	0	-		
	不服申立て件数	0	0	0	-		

（問題点・課題分析）	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、できる限り迅速かつ公平に処理する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。</p>	<p>引き続き本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。</p>
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を見据えながら、本制度の見直しについて検討する。</p>	<p>引き続き行政不服審査法改正案等の研究に努める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	<p>区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。</p>

議（要旨）	<p>状況</p>
-------	-----------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	白鳥	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	個人情報保護運営審議会（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 8 年度				
終期設定	有 無 年度	根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。				
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）				
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。 (3) 個人情報の保護に関する職層ごとの研修や一斉点検を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	818	817	795	877	881	881	881	
決算額（25年度は見込み）	417	508	494	550	622	545	881	
人件費	6,832	7,021	6,760	5,511	2,850	6,196		
減価償却費				2,034	1,679	2,420		
【事務分担量】（%）	80	90	90	70	23	75		
合計（+ +）	7,249	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	881	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,249	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	881	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	自己情報開示請求件数	33	21	34	44	32	56	
	審議会開催数	4	4	4	4	4	4	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	委員報酬	524	委員報酬	451	委員報酬
旅費	特別旅費	25	特別旅費	22	特別旅費	35	
食糧費	食糧費	7	食糧費	7	食糧費	11	
一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	15	
役務費	筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	81	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	自己情報の開示請求件数	44	32	56	-	-	
	審議会開催数	4	4	4	-	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。 ・ 前回の条例改正から9年が経過しているため、現状の課題について整理し、法令の改正状況を踏まえるとともに及び他自治体の条例の調査等を行い、条例改正を検討する必要がある。（個人情報保護） ・ いわゆるマイナンバー法の公布に伴い、個人番号制度の実施のための課題等を整理する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
個人情報に係る法令改正等の動向をみて、個人情報保護条例の改正について検討する。	引き続き個人情報保護条例の運用の改善を目指して、必要な手続をとっていく。
審議会により一括で承認された個人情報の目的外利用等についての、その基準の内容を全職員に周知するため、職員に対する研修内容の充実を図る。	個人情報に係る認識及び知識を新規職員を含め全職員に周知徹底するため、研修以外の方法（確認テスト等）についてその内容の一層の充実を図る。
個人番号制度の実施のために必要な事項を整理すると共に、条例改正、審議会の組織変更等の要否を検討し、スケジュールリングを行う。	25年度のスケジュールリングに基づき、条例改正等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	比嘉	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	情報提供コーナー運営費（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則		
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年 3月 情報公開条例改正 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 2月 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,451	5,771	5,776	5,773	2,396	2,399	2,408
	決算額（25年度は見込み）	2,458	5,720	5,713	2,347	2,362	2,371	2,408
	人件費	5,876	6,752	7,130	7,605	2,117	5,610	
	減価償却費				7,175	778	5,228	
	【事務分担量】（%）	274	247	252	247	127	162	
	合計（+ +）	8,334	12,472	12,843	17,127	5,257	7,981	2,408
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	1,048	1,078	867	979	833	679	
	一般財源	7,286	11,394	11,976	16,148	4,424	7,302	2,408
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用者（人）	8,858	8,049	8,531	7,686	7,394	7,434	
	相談（件）	24	9	9	13	239	202	
	資料提供（件）	1,254	910	795	792	868	658	
	刊行物貸出（冊）	80	71	103	222	247	137	
	コピーサービス（枚）	33,535	26,142	29,835	27,919	27,348	28,971	
	情報公開件数	90	105	83	60	121	10	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056
共済費	社会保険料	278	社会保険料	287	社会保険料	291	
一般需用費	消耗品費	28	消耗品費	28	消耗品費	60	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	利用者数（人）	7,686	7,394	7,434		12,000	
	有償刊行物頒布（冊）	826	588	573		1,000	
	情報公開請求件数	60	121	66			

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度について、区民の利用促進を図る必要がある。 ・ 区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、印刷物の形での資料は情報技術を活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から重要であることから、当コーナーをより利用しやすいものとするが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用の促進を図る。	引き続き区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図る。
インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	引き続き利用者の利便性の向上を図るための改善に努める。
いわゆる「大量請求」や営業目的の請求など、必ずしも制度の趣旨に沿ったとはいえない請求への対応を検討する。	区民への説明責任を果たすという制度本来の目的を果たしつつ、効率的かつ適正な情報公開制度の実現を目指して制度運用の改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き、区民が情報の公開を請求する権利利益を保障するとともに、区政に関し区民への説明義務を果たすためサービス向上を図る。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費(010101)、その他運営費(010201)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回） 子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 手話音楽（月3回） 図書の本整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成19年度：空調整備取替修繕工事 平成20年度：エレベーター設置工事、体育館電動カーテンレール修繕、便所漏水修理等 平成21年度：玄関照明修繕、男子更衣室給湯器・配水管修繕等 平成22年度：非常用放送設備取替工事、講習室給湯器取替工事 平成23年度：防水・庇改修、外壁（北側）改修等工事				
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	31,304	43,452	18,824	20,914	18,068	37,054	53,158	
決算額（25年度は見込み）	24,430	41,792	16,862	18,585	15,390	33,115	53,158	
人件費等	7,074	7,035	6,842	7,465	7,110	5,495		
減価償却費				4,067	4,510	4,098		
【事務分担量】（%）	160	160	140	140	140	127		
合計（+ +）	31,504	48,827	23,704	30,117	27,010	42,708	53,158	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	926	900	996	959	956	1,006	949	
一般財源	30,578	47,927	22,708	29,158	26,054	41,702	52,209	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
団体使用料収入（単位：千円）	758	837	911	856	807	847		
団体利用件数（延べ数）	1,236	1,228	1,350	1,285	1,260	1,337		
荒川さつき会館まつり参加人数	1,800	1,050	1,000	1,900	2,057	1,804		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,303	4,303	非常勤職員報酬	4,476	非常勤職員報酬
需用費	建物修繕料	1,055	1,055	建物修繕料	1,216	建物修繕料	1,388
委託料	管理・清掃業務等委託	7,190	7,190	管理・清掃業務等委託	7,753	管理・清掃業務等委託	7,492
工事請負費				防水・庇改修、外壁（北側）改修等工事	16,277	外壁（東・西・南側）改修等工事	3,508
負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	団体利用率（%）	43.2	43.6	40.3	45.0	50.0	利用日数（実績）/利用可能日数
標	子ども事業参加者数（人）	4,365	4,617	439	500	1000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室、児童室等開放、手話音楽参加者の合計

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年の開館以来20年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備も劣化してきており、計画的な改修等が必要である。 利用者の拡大に向けた事業の充実等を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
施設の安全性及び利用者の安全を確保するため、外壁の改修工事を実施する。	施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。
区民の相互交流のきっかけとなる事業として、レザークラフト事業を実施する。	人権意識の向上、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資する施設として活用されるよう、事業内容の充実等について検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

（状況）	<p>平成23年1定（予特） ベビーステーションの設置等について</p> <p>平成24年1定（予特） ふれあい館化について</p>
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
			担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	人権啓発事業費(011001)					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]				
目的	人権問題に関する施策を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。					
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等					
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助					
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	4,106	3,735	3,988	4,601	4,938	3,558	3,240	
決算額（25年度は見込み）	2,769	2,814	3,114	3,280	3,068	2,673	3,240	
人件費等	12,444	12,346	11,891	12,766	12,533	7,653		
減価償却費				4,648	4,821	3,098		
【事務分担量】（%）	140	140	160	160	160	96		
合計（ + + ）	15,213	15,160	15,005	20,694	20,422	13,424	3,240	
国（特定財源）								
都（特定財源）	988	2,218	1,742	715	3,243	1,413		
その他（特定財源）								
一般財源	14,225	12,942	13,263	19,979	17,179	12,011	3,240	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	人権週間事業講演会参加人数(人)	890	850	630	720	730	960	
	区報特集号発行部数(部)	80,000	81,000	82,000	83,000	83,000	83,000	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	人権週間事業講師等謝礼	314	人権週間事業手話通訳等謝礼	14	人権週間事業講師等謝礼	414	
	子どもたちの人権メッセージ手話通訳等謝礼	40					
需用費	区報特集号、ポスター	352	区報特集号、ポスター	308	区報特集号、ポスター	444	
役務費			人権週間事業講師講演料	400			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	69.2	72.0	93.8	75.0	75.0	参加人数 / 会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	平和啓発事業実施数	2	2	2	2	2	24年度平和のバラ・平和映画会実施
	パネル展実施回数	3	3	3	3	3	人権・平和パネル展、人権週間パネル展、北朝鮮人権侵害問題パネル展

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民の人権意識の向上を図るため、効果的な普及啓発の手法等を検討する必要がある。 ・人権に関する考え方や法制度等について、最新情報を収集し、啓発事業等に反映させていく必要がある。 ・平和都市宣言に基づき平和の尊さを広く区民にアピールするため、平和事業の進め方を検討する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
多くの区民が事業に参加することができるよう、パネル展や平和事業の実施方法や実施場所等を検討する。	多くの区民の人権意識の向上を図ることができるような啓発事業の内容・方法等を検討していく。
国や都、民間団体等の研修に参加し、人権に関する考え方や法制度等の最新情報を収集する。	人権に関する考え方や法制度等の変化に対応した啓発事業を実施するため、引き続き最新情報の収集に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

況議（要質旨問状）	<p>平成20年1定（予特） 拉致について</p> <p>平成21年1定 職員のブルーリボン着用について</p> <p>平成22年3定（決特） 平和行政について</p>
-----------	--